

人間性豊かな子供たちに育つために

児童施設 施設長 岡野美智子

寒さも一段と厳しくなつてまいりました。水った洗濯ものを干すのがつらい季節の到来です。夏とは違い洗濯物も分厚くなり、干しやたたみ、片付けも手間がかかつてきます。この作業は学校を卒業した利用者さんの力

により、多くのことが多いためです。学生の時わからなかつた日々の暮らしの生活上の作業の大変さを身をもって知り、取り組んでいる彼らに感謝です。昨年度設置した大型乾燥機のお陰で、省力化は図れるようになりました。

今年も残すところあとわずかです。私は年のせいでしょうか、年々、月日のたつのが早く感じられます。大人にとっては何かと気ぜわしいこの季節ですが、子供たちは「12月大好き」と、わくわくしています。お買い物、クリスマス会のレクリエーションやごちそう、プレゼントと楽しみなことがいっぱい

あり、それを励みに学校生活、日常生活に取り組んでいます。

夏休みの外出の楽しい思い出は、子供たちの中に生きており、つらかつた男体山登山を共にした子供たちと、職員の信頼関係も深まっているように思います。登山の大変さに比べれば目の前の課題はやれる。頑張るぞという体感を通した考えをできるようになり、また、大人旅として特急電車や有名ホテルを利用し、問題なく行動できた利用者さんには、大人として関わることの大切さを教

わつたように思います。川遊びの子供たちは、暑い夏に水と戯れ、自然を体で満喫できた機会があつてよかつたと思ひました。

9月の運動会、10月の学校行事、そして、11月の収穫祭へのご参加、ご協力ありがとうございました。行

事を通して、楽しさだけではなく、協力、努力、協調など精神面での成長もはかることができました。自分のことだけではなく、他児をおもいやり、協力することのできる人間は、筑峯学園の養育の目指すところです。行事のみならず、毎日の生活の中で豊かな人間性を有する子供たちに育

たいと思ひています。子供は自然に育つのではなく、人と人の交流の中で学び、育つものです。豊かな子供たちに育つよう職員も人として、養育のプロとして成長することが大事と考え、一同努力していきたいと思ひます。

今年も保護者の皆様、後援会の皆様、学校の先生方、関係機関の皆様

の多くのお力をいただきました。ボランティアで毎月散髪に来て下さる都築さんをはじめとして、スキーや夏のキャンプ等に参加して協力して下さい

るナイスミドルのお子様たち、学生さん、皆様のお力でより良い行事や生活ができたと感謝いたしております。

新しい年には、法人としても児童施設の改築に向かつて現実的な課題に取り組んでいきます。大きな事業です。ので、児童期の子供たちの発達保障ができる建物や内容などよく検討をしていきたいと思ひています。ぜひ、皆様のお知恵を貸してください。

最後になりましたが、新しい年、皆様にとってより良い年になられるよう祈念いたしております。



9月の運動会にて

利用者・職員が主体的に活動を

障害者支援センター未来 センター長 松島寿樹

年の瀬を迎える12月に入っても筑

波山の麓でさえ日中20度を超えるような小春日和？が続く、身も心も準備が出来ないまま突然本格的な冬の到来を迎え、体調を崩さないことに必死の毎日を過ごしている松島です。皆さま、いかがお過ごしでしょうか？

今年は記録的な猛暑に見舞われ、屋外での活動を中心している未来としては作業と体調との狭間で頭を悩ませる日々が続きました。お陰様で、利用者、職員共に大きく体調を崩すこともなく、また昨年是不作に見舞われたつくほう米をはじめ、各作業班の畑での野菜も順調に生育し販売につながることが出来ました。冬の訪れが遅かったせいもあり、今年の収穫祭では多様な販売物が並び、

なかなかな光景でした。

未来は今年もつくほうの森開拓地班、地域の畑班、学園内の畑班、上沢作業所班の4班集体で活動しました。各作業班に経験豊富な職員も徐々に増え、利用者と共に新たなチャレンジを重ね、いい意味で作付け品種や活動のすみ分けが出来たり、活動班を超えて協力したり、フレキシブルに活動できる日々が増えてきたと感じます。各班の職員から農地や活動場所を増やしたい、新しく〇〇を試してみたいなどの意見も出てきており、センター長としては一抹の不安を感じながらも心強く感じています。これからも利用者、職員が主体的に日々活動し様々な喜びや悩みを共有しながら、共に育ち合い一歩一歩進んでいけたらと考えています。

また、夏季旅行や収穫祭をはじめ、生活行事や月に一回の未来学校も毎年同じことをしているとどうしても「マンネリ化」に襲われますが、工夫を重ね、楽しんで行えたかと思えます。多くのご協力、ご参加ありがとうございました。

今年も、多くの保護者の皆様や関係者の皆様に支えられ、我々なりの豊かな生活を目指して活動することが出来ました。今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。皆様、年末のお忙しい毎日かと存じますが、お体ご自愛ください。



事業所の魅力を発信できるように

グループホームほつとハウス 施設長 岡野真唯

寒さも厳しくなり、皆様体調は崩されていませんか。ほつとハウスの利用者は、今のところ大きく体調を崩すこともなく、過ごされています。これからインフルエンザ流行の季節がやってきます。感染症が流行せずに乗り切れるか、毎年の課題です。

先日、12月9日は茨城県議会議員選挙がありました。全員ではありませんが、利用者も期日前投票をしてみました。投票前には、選挙公報を職員と一緒に読んで、この中から一人選ぶのか…と頭を悩ませました。その日の夕方や翌日に「選挙行つてきたよ！」と報告する姿が誇らしげに見えました。

11月10日の収穫祭では、ご参加・ご協力ありがとうございました。グループホームはステージ発表に力を入れてみましたが、いかがだったでしょ

うか。「全員が参加すること」を第一とし、「一人一人に適した出し物はなんだろう」と考えた結果の今年度の発表でした。職員も手ごたえを感じ、今後は磨きをかけて、3月の「チャレンジアートフェスティバル」の舞台発表にグループホームとして初参加する予定です。

グループホームは、短期入所を受け入れることができる日中支援型に切り替える予定でしたが、職員の補充ができず、切り替えができない状態が続いています。どこの法人・事業所でも人手不足とのこと。その中で、福祉の仕事のやりがいや働きやすい職場づくりを発信している事業所が出てきています。当法人に足りないのは「発信力」だと感じています。これから、事業所の魅力や前向きな改善を職員と一緒に考え、職員の言葉で発

信していこうと思っています。他法人の方が研修で言っていました。「なりた職業ランキング1位を福祉にする」とが夢だ」と。夢は語らないと叶わないので、私も夢を語っていこうと思います。当面の目標は「グループホームから一人暮らしへの移行」「グループホーム職員を5人は増やす!」です。新しい年を迎えるにあたって、皆様はどのような夢・目標を立てますか? 本年もたくさんのご支援ご協力をいただき、ありがとうございました。皆様、体調管理には十分気を付けて、良いお年をお迎えください。



常陸風土記の丘にて

相談支援内容のご紹介 その2 ～ 児童編①

相談支援事業所 所長 武田真浩

寒さも本格的になってきましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、今回相談支援からは、支援内容の紹介その2と題しまして、障害福祉サービスの利用等の相談について、お伝えしたいと思います。

相談内容の中で最も多いのが障害福祉サービス等の利用についてとなります。障害福祉サービスの中には、児童に関する支援と大人に関する支援がありますが、今回は児童を対象とした相談内容、支援等についてお伝えします。

児童を対象とした支援として当法人では、「福祉型障害児入所施設 筑峯学園」にて「障害児入所支援」、「短期入所」、「日中一時支援」を行なっております。また、実施に向けて準備中の「児童発達支援」もその名の通り児童に関する支援で、未就学の

お子さんを対象とした通所による支援となります。当法人では行なっておりませんが、その他にも「放課後等デイサービス」、「移動支援」、「行動援護」、「居宅介護」などの福祉サービスがあります。

相談内容としては、それぞれの福祉サービスの支援内容、実施している各事業所の支援内容や特色、場所や送迎の有無、利用開始時間と終了時間について、実際に利用するための方法や手続きについて等と多岐に渡ります。例えば「放課後等デイサービスを利用したいが、どのようにすればいいのか？」という利用したいサービスがはつきりとしている場合もあれば、「家にいると時間を持て余してしまい、親としてはやってほしくない行動ばかりしていてイライラしてしまうので、どうにかしたい」といった具体的に困

っている内容を主訴とした相談の場合もあります。そういった相談の中でつつい陥ってしまうのが、福祉サービスの利用についてだけの相談支援に偏ってしまうことです。障害を持たれているお子さんの支援＝障害福祉サービスの利用と考えてしまいがちですが、果たしてそうでしょうか？

そう言う自己自身も相談支援として関わらせていただいている中で、福祉サービスを当てはめているだけの支援になつていくと反省することが多々あります。障害福祉サービスを利用しなくても生活課題を解決できる方法はあるはずですが、例えば、「家にいると時間を持て余してしまう」という課題であれば、放課後等デイサービスや日中一時支援などの福祉サービスを利用することも一つの方法ですが、外出して好きな公園に母と一緒に

に遊びに行くということも一つの方法です。母の対応が難しければ、父、または祖父や祖母に公園に連れて行ってもらうことも考えられます。また、ゲームが好きな子であれば、ゲームを与えてやっつけてもらえば時間を持て余すことはないですし、それも一つの方法でしょう。おかあさんといっしょのDVDを観るのが好きであれば、DVDを観て過ごすことも一つでしょう。

とは言っても、ご家族からしたら「何言っているの！ゲームをやらせてゲーム依存になったらどうするの！」「目が悪くなるでしょ！」「公園に一緒に行くにもそんな時間はないし、行ったとしても疲れてより負担が増す。他に連れて行く人もいないから、福祉サービスを利用したいの！」等と思われるでしょうし、お叱りを受けてしまうかもしれません。何を言いたいかと申しますと、方法は一つではないということですが、方法としてはいろいろと考えられるはずです。福祉サービスを利用することだけが解決方法ではないですし、利用することで

違った課題が出てくることも考えられます。言い換えれば、ご家族の都合だけで福祉サービスを利用していませんか？ お子さんにとってはどうなのでしょうか？といったことも含めて、どのような解決方法を選択するのがいいのかをできるだけ多角的に考えていただければと思います。

ご家族の都合で福祉サービスを利用してももちろんいいのですが、お子さんの生活全体を考えた時に、ご家族の都合ばかり、福祉サービスの利便ばかりの生活になっていないか？親子で過ごす時間も生活の中で確保できているか？ お子さんにとってその福祉サービスを利用することはどうなのか？等といった視点も持つて考えていただきたいと思います。そうやってあれこれと考える中で相談支援も活用していただき、相談支援専門員を「その子にとって、ご家族にとって何がいいのかを一緒に考える仲間」として加えていただけたらと思います。

今回はここまでで終了とさせていただきますが、次回も児童編②と題し

まして、子どもの相談支援についてお伝えさせていただく予定です。

皆様方には今年も大変お世話になりました、ありがとうございます。至らないところも多々あったかと思われませんが、引き続き皆さんにとって相談しやすい事業所を目指して取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

体調管理に気をつけて、どうぞよいお年をお迎えください。